

## 第 8 回 市街化調整区域あり方検討委員会を開催しました。

第 8 回委員会を下記開催概要のとおり開催しました。

当日委員会では、第 7 回委員会の振り返りを行った後、各エリアにおける規制・誘導手法と答申の骨子について事務局から説明しました。これに対し各委員からは、環境の評価指標のひとつである緑化率の維持、B（共生）エリアでの検討の進め方、D（計画開発検討）エリアの土地利用方針、答申作成の基本的な考え方などについての意見が出されました。

### < 委員会開催概要 >

日 時：平成 18 年 11 月 22 日(水) 18:30～20:15

場 所：市庁舎 5 階 特別会議室

出席者：蓑原委員長、柳沢副委員長、高見沢委員、田代委員、半田委員

本市協力委員 14 名、他本市職員

### < 委員会での主な意見 >

環境の評価指標について

- ・施策を展開することにより、緑の量がどのように変化するか明瞭にし、検討する必要がある。
- ・緑地を創造する方策を検討する必要もあるのではないか。

B エリアでの検討の進め方について

- ・制度設計や地元調整などの実現の可能性を高めていくためには、複数の選択肢がある。それぞれの選択肢を検証し、今後の進め方を決定していく必要がある。

D エリアの土地利用方針について

- ・既存の概念で土地利用を考えるのではなく、社会の変化を見越して、土地利用施策を検討する必要がある。

答申作成の基本的な考え方について

- ・答申作成の基本的な考え方は、委員会として市街化調整区域のあり方について理想とする内容を記述することとしたい。また、その実現に当たっては、委員会からも最大限協力を継続することを検討したい。

### < 次回予定 >

日時：平成 18 年 1 月 31 日 18:30～

場所：未定